

令和元年 10 月 11 日

保護者の皆様

寝屋川市立中木田中学校

校長 一柳 康人

台風 19 号の接近に伴う緊急時の登下校について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のことと存じます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、台風 19 号の接近により、明日の土曜授業参観が臨時休業となった場合、進路説明会や代休についての対応を以下の通りお知らせいたします。

1. 臨時休業となった場合

- ・授業参観は中止とします（延期実施なし）
- ・**進路説明会は 10 月 21 日（月）に延期**し、16 時 00 分より本校体育館で実施します
- ・10 月 15 日（火）は代休のままとし、**次の登校は 10 月 16 日（水）**となります

2. 午前 10 時始業となった場合

- ・生徒は 10 時までに登校
- ・10 時 10 分～1 時限（道徳）のみを授業参観とし、生徒は 11 時 10 分ごろ下校します
- ・進路説明会は 11 時 20 分より体育館で実施します

※ 参考

特別警報または暴風警報発令のとき（「東部大阪」または「寝屋川市」において）

- ・**午前 7 時現在** 特別警報または暴風警報が**発令中**の場合 → **自宅待機**
- ・**午前 9 時までに** 特別警報または暴風警報が**解除**された場合 → **午前 10 時より始業**
- ・**午前 9 時現在** 特別警報または暴風警報が**発令中**の場合 → **臨時休業**

※ 生徒が**在校中に特別警報**が発令された場合

保護者への引き渡しによる下校措置をとります。

なお、保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた対応をとります。

※ 生徒が**在校中に暴風警報**が発令された場合

- ① 緊急一斉下校措置をとります。
- ② 緊急一斉下校が危険と判断される場合、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。
なお、保護者不在家庭に対しては、生徒を校内にとどめる等、実態に応じた対応をとります。